

平成23年度 事務事業評価シート（平成22年度実績分）

事務事業名	景観形成助成金		部課コード	1702	予算事業科目	010805010275	事	単	区分	継続	
所管部署	担当部局	都市建設部	部局長名(2次評価者)	海治 甲太郎		個別事務	全部	010805010275	-		
	担当部署	都市計画課	所属長名(1次評価者)	清水 博			-				
	電話番号	088-823-9465	E-mail	kc-170200@city.kochi.lg.jp			-				

1 事業の位置付け

予算科目(平成23年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け									
会計	01 一般会計	大綱	05 まちの環	政策基本方針	本市は旧鏡村・土佐山村・春野町との合併により、都市機能の集積する都市部と自然豊かな中山間地域、うるおいのある田園地域を有する都市となりました。都市部、中山間地域、田園地域それぞれの地域特性や資源、機能を活かしながら、自然環境と住環境の調和した魅力あるまちづくりを進めるために、バランスの取れた基盤整備を推進するとともに、住み訪れる人に潤いと安らぎを与える良好な景観の形成を図り、個性的で美しい都市をめざします。					
款	08 土木費	政策	01 美しく快適なまちの形成							
項	05 都市計画費	施策	02 良好な景観の形成							
目	01 都市計画総務費	区分	01 景観形成推進							

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市景観条例, 高知市景観形成補助金交付要綱	
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	景観形成重点地区内で建築物の新築等を行う者	
意図	どのような状態にしていくのか	高知を代表する商業・観光・交通の拠点としての個々の重点地区の立地条件を活かした個性と魅力ある景観形成を図る。	
手段	事業実施体制等	民間への補助金交付	事業開始年度 平成9年度
			事業終了年度
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築物の基本設計, 実施設計及び監理に係る経費 ・ 建築物の新築, 増築, 改築又は移転に係る工事費の内外観にかかる経費 ・ 建築物の外観を変更することとなる大規模な修繕, 模様替又は色彩の変更に係る経費 ・ 建築設備等の隠蔽の工事にかかる経費 ・ 道路, 公園等公共空間に面する部分の植栽にかかる経費 などに対して、一定の補助を行う。	
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方
	A		
	B		
	C		

4 事業の実績等

			20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	目標						
		実績						
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,800	0	0	2,000	21, 22年度は申請が無かったため実績は0である。	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	1,800	0	0		2,000
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	375	148	144	360		
		正規職員 (千円)	375	148	144	360		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.05	0.02	0.02	0.05		
正規職員 (人)		0.05	0.02	0.02	0.05			
	その他 (人)							
	総コスト= ① + ② (千円)	2,175	148	144	2,360			
	市民1人当たりコスト (円)	6	0	0		総コスト/年度末人口		
	年度末住民基本台帳人数 (人)	340,695	339,714	339,130				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成9年度に都市美条例に基づいて「はりまや橋東都市美形成モデル地区」を指定し、当該助成金事業を立ち上げて都市美の形成に努めてきたところである。折りしも、はりまや橋公園のリニューアル工事や商店街のアーケード改修工事が行われるなど、当該モデル地区周辺の環境が一変したことにより、商店街の各個店の模様替えも進み、当該事業も活用されて周辺一体の都市美の形成に大きく寄与した。

その後、平成12年度には「はりまや橋西都市美形成モデル地区」、平成18年度には「高知城周辺都市美形成モデル地区」の指定を行い、都市美形成の推進を図ってきたところである

平成16年度に「景観法」が制定されたことにより、「都市美条例」を「景観条例」に変更し、各種制度を引き継ぎながら、当初の目的を踏まえて景観の形成に努めているところである。しかしながら、近年の経済情勢の低迷により当該事業の活用が図られていない実態があり、事業創設から長期間が経過していることや、東西軸エリア活性化プランに位置付けられていることから、現在事業の有り方について地元関係者と協議を行っているところである

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 23 年 9 月 8 日）

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	3.0	「総合計画2011」の中の「まちの環」、「美しく快適なまちの形成」、「良好な景観の形成」の中で、「個性的で魅力ある景観の形成」を図ることとしている。 当該事業の創設当初は周辺の環境整備事業が行われたため、それに合わせた個店の改修等も進んだため需要が多かったが、制度創設から時間が経過していることや経済情勢の低迷により、近年は需要が減少している。
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	C	2.0	「はりまや橋東地区」については、制度創設当事に利用が多数有り、はりまや橋公園側の整備が図られたことにより、公園と一体的な景観整備が図られている。 「はりまや橋西地区」については、利用件数が少なく、公園と商店街との一体的な景観形成にいたっていない。そのため、制度のあり方等について、現在協議を行っているところである。
	④ 〔事業の手法・活動内容〕 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔アウトソーシングの可能性〕 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	B	3.0	当該事業の利用件数が少ないことから、アウトソーシングには馴染まないものと考えられる。
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	3.0	景観形成重点地区を対象とした補助金であるため、直接的には特定の個人に限られることになるが、景観形成に寄与する部分への補助であり、良好な景観が形成されることによる都市の魅力アップに繋がるものであり、結果的に市民への受益となるものである。
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである			
総合点	11.0	総合評価	A 事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）		
			B 経費削減に努め事業継続（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）		
			C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）		
			D 事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）		

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 23 年 9 月 16 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	1次評価のとおりに
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--